

広域振興局長

提出者

住所 〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字二本杵5番

氏名 株式会社アマタケ 印

代表取締役 甘竹秀企

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

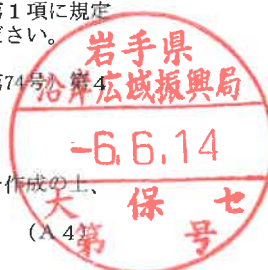
主たる工場又は事業場の名称	本社工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	大船渡市盛町字二本杵5	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,565 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	53 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社工場	〒022-0003 大船渡市盛町字二本杵5番	1110.8 kℓ
レンダリングプラント	〒022-0002 大船渡市大船渡町字砂森1-37	575.1 kℓ
大東5	〒029-0603 一関市大東町沖田字天狗沢79-2	544.9 kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
大東10	〒029-0522 一関市大東町曾慶字横道83	498.9 kℓ
大東7	〒029-0431 一関市大東町猿沢字大畑南沢76	493.2 kℓ
荒川	〒028-1303 下閉伊郡山田町荒川6-22-1	469.3 kℓ
大東2	〒029-0523 一関市大東町摺沢字栃折沢245	253.7 kℓ
細野	〒022-0006 大船渡市立根町細野17-3	216.8 kℓ
細野孵卵	〒022-0006 大船渡市立根町細野17-3	151.1 kℓ
萱中	〒022-0006 大船渡市立根町萱中270-2	94.2 kℓ
大東8	〒029-0522 一関市大東町曾慶字五百水48-5	91.4 kℓ
岩手本社	〒022-0003 大船渡市盛町字二本柰5番	53.3 kℓ
大東飼料保管施設	〒029-0523 一関市大東町摺沢字百目木97-9	4.9 kℓ
運輸部事務所	〒022-0003 大船渡市盛町字二本柰14-8	4.6 kℓ
大東事務所	〒029-0523 一関市大東町摺沢字但馬崎89-14	2.2 kℓ
	〒	kℓ
	〒	kℓ
	〒	kℓ

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(令和5) 年度						E・B・D	二酸化炭素排出 量 (t-CO2)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量					
		数値 A	単位 B	熱量(GJ) H	数値 C	単位 I	熱量(GJ) J			
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL				
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL				
	揮発油(ガソリン)		kL			kL				
	ナフサ		kL			kL				
	ジェット燃料		kL			kL				
	灯油	42.90	kL	1,566		kL		1,566	107	
	軽油	3.30	kL	125		kL		125	9	
	A重油	1,351.50	kL	52,573		kL		52,573	3,720	
	B・C重油		kL			kL				
	石油アスファルト		t			t				
	石油コークス		t			t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	23.00	t	1,152	t		1,152	69	
	石油系炭化水素ガス	石油系炭化水素ガス		t ^{m3}			t ^{m3}			
		液化天然ガス(LNG)		t			t			
	石炭	その他可燃性天然ガス		t ^{m3}			t ^{m3}			
		輸入原料炭	輸入原料炭		t		t			
			原料炭		t		t			
			吹込用原料炭		t		t			
			一般炭		t		t			
			国産一般炭		t		t			
	輸入無煙炭		t			t				
	石炭コークス		t			t				
	コールタール		t			t				
	コークス炉ガス		t ^{m3}			t ^{m3}				
	高炉ガス		t ^{m3}			t ^{m3}				
	発電用高炉ガス		t ^{m3}			t ^{m3}				
	転炉ガス		t ^{m3}			t ^{m3}				
その他の燃料	都市ガス		t ^{m3}			t ^{m3}				
	()									
非化石燃料	黒液		t			t				
	木材	325.00	t	4,290		t		4,290		
	木質廃材		t			t				
	バイオエタノール		kL			kL				
	バイオディーゼル		kL			kL				
	バイオガス		t ^{m3}			t ^{m3}				
	その他バイオマス	3,583.50	t	47,302		t		47,302		
	RDF		t			GJ/t				
	RPF		t			GJ/t				
	廃タイヤ		t			GJ/t				
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t				
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t				
	廃油		kL			GJ/kL				
	廃棄物ガス		t ^{m3}			t ^{m3}				
	混合廃材		t			t				
	水素		t			t				
	アンモニア		t			t				
	その他燃料()									
	小 計 ①								107,009	3,905
	熱	産業用蒸気		GJ			GJ			
		産業用以外の蒸気		GJ			GJ			
		温水		GJ			GJ			
		冷水		GJ			GJ			
		地熱		GJ			GJ			
		温泉熱		GJ			GJ			
		太陽熱		GJ			GJ			
		温水熱		GJ			GJ			
小 計 ②										
電気		電気事業者①	5,091.40	千kWh	69,910		千kWh		69,910	3,860
	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh				
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh				
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh			
		水力		千kWh			千kWh			
		風力		千kWh			千kWh			
		その他	1.53	千kWh	5		千kWh		5	
小 計 ③								69,915	3,860	
合 計 ④=①+②+③								176,924	7,765	

(2) 原油換算エネルギー使用量 = (1) のエネルギー合計使用量 × 0.0258)

原油換算エネルギー使用量	4,565	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	7,765 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量		t-CO ₂
合 計		7,765 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

令和8年度までに令和5年度比で二酸化炭素排出量を5%削減する。

【具体的な取組】

○省エネルギー

①電気

冷暖房の設定温度を順守させる。昼間の消灯の徹底や人感センサーの設置により不要な電力の使用を防ぐ。水位制御や温度制御により、最適な機械の稼働を行い、省エネに努める。

②灯油

暖房機器の設定温度を順守させる。

③A重油

ボイラーのヘッダーや配管の断熱をさらに高め、重油使用量を削減する。工場での実施で効果が出たため、他の工場や農場にも展開していく。

④LPG

GHP式冷房は、フィルターの清掃などのメンテナンスを行い、最適な運転が行われるようにする。

⑤エコキュートの導入

エコキュートを導入し、電気や重油の削減に繋げる。

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

太陽光発電の導入や廃熱回収・交換機の導入の検討。

○自動車利用抑制

エコドライブ運転を心掛け、自動車整備も併せて行う。

○輸送の合理化

積載効率を上げ、輸送の合理化を図る。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

ポスター掲示や見回りによる啓もう活動の実施を行う。

環境会議を実施し、社内の環境分野に関する情報共有と課題を解決する。

(3) 計画の達成度の把握方法

環境会議において、各部門の目標の達成状況を随時確認し、達成していない部分については対応策を考え修正していく。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

リサイクルを徹底することは、もちろんですが製品の歩留まり向上によるゴミの減量を最優先に考える。

また、省エネ診断の受検も随時検討しながら、省エネ可能な部分の洗い出しやトップランナー機器への変更へ繋げる。

別紙 その3（自動車用）

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（ R5年度）

自 動 車			二酸化炭素の排出	
燃料別	保有台数	燃料使用量	排出係数（B）	排出量
ガソリン	16 （ 1 ）	28,611 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	65,523 kg-CO ₂
軽油	37 （ ）	223,126 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	584,471 kg-CO ₂
L P G	（ ）	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	（ ）		kg-CO ₂ /（ ）	kg-CO ₂
合計	53 （ 1 ）			649,994 kg-CO ₂

備考1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】

令和5年度を基準にして、二酸化炭素排出量を5%削減する。

【具体的な取組】

○エコドライブ

- ・運送部の社員を教育者として、社内のエコドライブ講習を行う。
- ・エコドライブ運転を徹底させる。
- ・車両を買い替える際は、低燃費車を順次導入する。

○輸送の合理化

積載効率を上げ、輸送の合理化を図る

○電動車

- ・車両を買い替える際は、低燃費車及電動車の導入を検討する。

○自動車利用抑制

- ・エコドライブを心掛け、自動車の整備も併せて行う。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組（駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等）
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車（ハイブリッド自動車、電気自動車等）の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

リサイクルを徹底することは、もちろんですが製品の歩留まり向上によるゴミの減量を最優先に考える。